

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1137 2015/06/21 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（USB接続用） 使用期間：不明	タブレット端末を充電中、ACアダプター本体の一部が焦げた。	出力側のダイオードに過電流が流れて異常発熱し、外郭樹脂が焦げたもの考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/08/26)
2016-0188 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0189 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0190 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0191 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0192 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0363 2016/05/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャ ナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDC プラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤 が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リ ン系に変更されたものが混入したため、湿度 の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食 し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したも のと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、措 置はとらないが、今後の事故発生状況を注 視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/06/01)
2016-0364 2016/05/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャ ナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDC プラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤 が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リ ン系に変更されたものが混入したため、湿度 の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食 し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したも のと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、措 置はとらないが、今後の事故発生状況を注 視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/06/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2016-0365 2016/05/00 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/06/01)
2015-2577 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2578 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2579 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2580 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2581 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2582 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2583 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2584 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2585 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2586 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2587 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2588 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2589 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2590 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2591 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2592 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2593 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2594 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2595 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2596 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2597 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2598 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2599 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2600 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2601 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2602 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2603 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2604 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2605 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2606 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2607 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2608 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2609 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2610 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2611 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2612 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2613 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2614 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2615 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2616 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2502 2014/06/21 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（ハードディスク用） HDC2-U4.0S (株)アイ・オー・データ機器 使用期間：約2年4か月	通信販売で購入したハードディスク用ACアダプターから異臭がした。	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/16)
2015-2503 2014/07/21 (事故発生地) 群馬県	ACアダプター（ハードディスク用） HDC2-U4.0S (株)アイ・オー・データ機器 使用期間：約2年	ハードディスク用ACアダプターから異臭がした。	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/16)
2015-2504 2014/10/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ハードディスク用） HDC2-U4.0S (株)アイ・オー・データ機器 使用期間：不明	ハードディスク用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2505 2015/10/05 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ハードディスク用） HDC2-U4.0S (株)アイ・オー・データ機器 使用期間：約4年	ハードディスク用ACアダプターから異臭がした。	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/16)
2015-2506 2015/11/05 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ハードディスク用） HDC2-U4.0S (株)アイ・オー・データ機器 使用期間：約3年10か月	ハードディスク用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂を変更した際、絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたことを確認していなかったため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年2月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/16)
2015-2804 2016/01/00 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（空気清浄機用） 使用期間：約2年5か月	空気清浄機用ACアダプターのDCコード部分から火花が出て、発煙した。	本体側のDCコードプロテクター付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、芯線とシールド線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを引っ張らない、ショートや断線して火災の原因になる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/03/23)
2015-2370 2015/12/15 (事故発生地) 神奈川県	LEDランプ（懐中電灯用） GA-LED3.0V 朝日電器（株） 使用期間：約1日	ネット通販で購入したLEDランプを懐中電灯に取り付けたところ、懐中電灯から発煙し、本体の一部が変形した。	取扱説明書には、「LEDランプの口金先端は正極、口金筒は負極であり、極性が逆の懐中電灯に取り付けた場合、発熱や発煙の危険性がある。」旨、記載されていないことから、極性が逆の懐中電灯に取り付けた際、逆電圧が加わり、過電流が流れてLEDランプが異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、次期生産品から、取扱説明書に「口金先端が正極であり、点灯しない場合は発熱するので、すぐに取り外す。」旨、追記することとした。	消費者センター (受付:2016/01/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2320 2015/07/11 (事故発生地) 東京都	USB変換ケーブル(携帯 電話用) 使用期間：約1年4か月	携帯電話機(スマートフォン)を充電中、USB変換ケーブルのコードの一部が焼損して、畳が焦げ、マルチタップの一部が溶融した。	携帯電話機側のコードプロテクター付近に機械的ストレスが加わったため、断線・スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/01/22)
2016-0187 2016/03/07 (事故発生地) 愛媛県	USB変換ケーブル(携帯 電話用) 使用期間：約5か月	ネット通販で購入したUSB変換ケーブルを通电中、異臭がし、端子部分が焼損した。	コネクタの内部基板上で異常発熱したことから、周囲の樹脂が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	市町村 (受付:2016/05/06)
2015-2448 2015/12/08 (事故発生地) 千葉県	エアコン R80TRXP ダイキン工業(株) 使用期間：1回	使用中のエアコンから発煙し、家人1人が煙を吸いこみ咳き込んだ。	加湿機能の部品として従来横置きであった加湿ローター(ゼオライト)を縦置きにしたため、加湿ローターが軸方向(水平)に移動する場合があります。温風経路に隙間ができて加湿ローターに流れ込む流量が低下することから、温風の温度が上昇して加湿ローターの一部と樹脂製枠が焼損したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、2015(平成27)年12月生産品より、温風用ヒーターに通電される際は常に加湿ローターを回転させ、局所的な過熱を防ぐ制御とした。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2016/02/08)
2015-2363 2016/01/07 (事故発生地) 東京都	エアコン 使用期間：不明	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火した。	施工業者が室内機と室外機を接続する配線を差込みコネクタにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「接続ケーブルの配線は途中接続しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、施工業者は、他に設置したエアコンについて、2016(平成28)年2月度安全点検及び配線確認を実施するとともに、今後は当該機器を接続する配線の途中接続は禁止することを再度厳守とし、協力業者へも同様に指示を徹底した。	製造事業者 (受付:2016/01/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2368 2016/01/12 (事故発生地) 千葉県	エアコン 使用期間：不 明	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火した。	施工業者が室内機と室外機を接続する配線をスリーブにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「接続ケーブルの配線は途中接続しない。感電、火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/28)
2015-2668 2016/02/28 (事故発生地) 岡山県	エアコン 使用期間：約3年	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。	施工業者が電源コードを途中で別のコードと手より接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び据付説明書には、「電源コードは途中接続しない。感電、火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/02)
2015-2768 2016/03/01 (事故発生地) 奈良県	エアコン 使用期間：約5年	エアコンを使用中、吹き出し口付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の外郭等の樹脂に熱による変色、変形及び溶融の痕跡は認められず、内部にも出火の痕跡等は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/16)
2015-2447 2016/01/21 (事故発生地) 東京都	エアコン 使用期間：約1年2か月	使用中のエアコンから異音が生じ、発煙、発火した。	前面パネルの内部にある樹脂部品が焼損しているが、付近の電気部品に異常は認められないことから、樹脂部品が焼損した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2766 2016/03/14 (事故発生地) 広島県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/16)
2015-2827 2016/03/16 (事故発生地) 埼玉県	エアコン室外機 使用期間：約13年	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/24)
2016-0105 2016/04/11 (事故発生地) 岐阜県	エアコン室外機 使用期間：約11年	使用中のエアコン室外機付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/04/19)
2016-0161 2016/04/16 (事故発生地) 岡山県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/04/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0305 2016/05/21 (事故発生地) 広島県	エアコン室外機 使用期間：不 明	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/05/24)
2016-0433 2016/05/13 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：約5年	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/06/13)
2016-0479 2016/06/12 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：約4年5か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/06/21)
2015-2318 2016/01/11 (事故発生地) 千葉県	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	室内機と室外機を接続する配線付近が焼損しているが、室外機付近に置いてあった金属製品により配線に応力が加わり短絡したものが、外部からの延焼によるものか、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2539 2016/02/03 (事故発生地) 埼玉県	エアコン室外機 使用期間：約8年5か月	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火し、周辺を焼損した。	室内機と室外機を接続する配線の途中接続部で焼損しているが、接続部で接触不良が生じたものか、外部からの延焼によるものか、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/19)
2015-2304 2016/01/05 (事故発生地) 新潟県	エアコン室外機 RAS-2219AD 東芝キャリア(株)(現 東芝ライフスタイル(株)) 使用期間：不明	使用中のエアコン室外機から異音が生じ、発煙した。	コンプレッサ駆動用ICが異常発熱して制御基板の一部が焼損し、発煙したものと推定されるが、ICの焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/01/20)
2015-2666 2016/02/26 (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ(液晶) TH-20LB10 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 使用期間：約12年	テレビの背面から発煙した。	音声出力モジュール上の電源用ICのみに不具合があったため、IC内部で異常発熱し、発煙したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2016/03/02)
2015-2619 2016/02/18 (事故発生地) 三重県	コーヒーマーカー SPM9633 ネスレ日本(株) 使用期間：約1年1か月	使用中のコーヒーマーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は端子を接続する工程を変更するとともに接続作業の品質管理を強化し、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2016/02/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2653 2016/02/03 (事故発生地) 東京都	コーヒーマーカー HPM9633 ネスレ日本(株) 使用期間：約1年	使用中のコーヒーマーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は端子を接続する工程を変更するとともに接続作業の品質管理を強化し、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2016/02/29)
2016-0141 2016/03/29 (事故発生地) 岩手県	コーヒーマーカー HPM9633 ネスレ日本(株) 使用期間：不明	使用中のコーヒーマーカーから発煙し、本体の一部が溶融した。	ヒーターのファストン端子を接続する工程で作業不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、付近の外郭樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は端子を接続する工程を変更するとともに接続作業の品質管理を強化し、在庫品及び今後の生産品には外郭樹脂に熱遮蔽マイカシートを貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2016/04/26)
2015-2654 2016/02/17 (事故発生地) 埼玉県	サーキュレーター 不明 不明 使用期間：約3か月	サーキュレーターから出火し、周辺を焼損した。	モーターに電源供給している内部配線が、モーターや外郭樹脂に挟まれた状態で組み付けられたため、半断線が生じて異常発熱し、短絡・スパークが発生して樹脂部品が焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/02/29)
2015-2807 2016/03/08 (事故発生地) 宮城県	ノートパソコン 使用期間：約5年	使用中のノートパソコン付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/03/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2761 2016/03/08 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/16)
2015-2762 2016/03/08 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/16)
2015-2763 2016/03/07 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/16)
2015-2808 2016/03/11 (事故発生地) 富山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2809 2016/03/16 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/23)
2015-2810 2016/03/13 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/23)
2015-2847 2016/03/22 (事故発生地) 福井県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/30)
2015-2848 2016/03/21 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0012 2016/03/07 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/05)
2016-0065 2015/07/08 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)
2016-0066 2016/01/07 (事故発生地) 岡山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)
2016-0067 2016/04/05 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0068 2016/03/30 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)
2016-0069 2016/04/02 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)
2016-0070 2016/04/03 (事故発生地) 岡山県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)
2016-0071 2016/04/04 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0117 2016/04/14 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/20)
2016-0118 2016/04/14 (事故発生地) 静岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/20)
2016-0119 2016/04/15 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/20)
2016-0120 2016/04/10 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0121 2016/04/13 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/20)
2016-0152 2016/04/13 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0153 2016/04/15 (事故発生地) 広島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0154 2016/04/18 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0155 2016/04/14 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0156 2016/04/14 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0193 2016/04/27 (事故発生地) 島根県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0194 2016/04/26 (事故発生地) 山梨県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0195 2016/04/22 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0196 2016/04/24 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0197 2016/04/27 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/09)
2016-0202 2016/04/27 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0203 2016/04/29 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/10)
2016-0204 2016/04/29 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/10)
2016-0205 2016/04/29 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/10)
2016-0248 2016/05/02 (事故発生地) 新潟県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0250 2016/05/02 (事故発生地) 愛媛県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0251 2016/05/09 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0252 2016/05/09 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0253 2016/05/09 (事故発生地) 岡山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0254 2016/05/10 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0255 2016/05/06 (事故発生地) 北海道	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0256 2016/05/02 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0299 2016/05/10 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0300 2016/05/14 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/24)
2016-0301 2016/05/10 (事故発生地) 新潟県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/24)
2016-0302 2016/05/17 (事故発生地) 石川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/24)
2016-0303 2016/05/12 (事故発生地) 福島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0304 2016/05/11 (事故発生地) 三重県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/05/24)
2016-0357 2016/05/22 (事故発生地) 大分県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/01)
2016-0358 2016/05/23 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/01)
2016-0359 2016/05/21 (事故発生地) 福井県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0360 2016/05/25 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/01)
2016-0361 2016/05/25 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/01)
2016-0362 2016/05/26 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/01)
2016-0401 2016/05/21 (事故発生地) 茨城県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0402 2016/05/27 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0403 2016/05/29 (事故発生地) 福島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0404 2016/06/01 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0405 2016/05/27 (事故発生地) 青森県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0406 2016/05/28 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0407 2016/05/30 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0408 2016/06/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0409 2016/06/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0410 2016/06/02 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0411 2016/06/02 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/08)
2016-0448 2016/06/02 (事故発生地) 宮崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)
2016-0449 2016/06/07 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0450 2016/06/10 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)
2016-0451 2016/06/06 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)
2016-0452 2016/06/06 (事故発生地) 佐賀県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)
2016-0453 2016/06/01 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0454 2016/06/08 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/15)
2016-0480 2016/06/09 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0481 2016/06/13 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0482 2016/06/13 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0483 2016/06/14 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0484 2016/06/16 (事故発生地) 長崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0485 2016/06/10 (事故発生地) 秋田県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0486 2016/06/13 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0487 2016/06/13 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0488 2016/06/14 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0489 2016/06/10 (事故発生地) 福島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0490 2016/06/14 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0491 2016/06/15 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0492 2016/06/15 (事故発生地) 栃木県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/21)
2016-0616 2016/06/17 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0617 2016/06/17 (事故発生地) 静岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0618 2016/06/21 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0619 2016/06/25 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0620 2016/06/13 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0621 2016/06/16 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0622 2016/06/16 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	販売事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0623 2016/06/18 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約3年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0624 2016/06/16 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2016-0625 2016/06/22 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0626 2016/06/16 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年10か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/29)
2015-2777 2016/02/02 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器(プリンター) ECOSYS P2135dn 京セラドキュメントソリューションズ(株) 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法(厚さ)が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年4月18日から、対象製品の顧客リストに基づき販売先を訪問し、対策済み定着ユニットに無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/03/18)
2015-2779 2016/02/19 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器(プリンター) LP-S310N(ブランド：セイコーエプソン(株)) 京セラドキュメントソリューションズ(株) 使用期間：約3か月15日	使用中のプリンターから異臭がした。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法(厚さ)が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016(平成28)年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/03/18)
2015-2780 2016/02/22 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器(プリンター) LP-S310N(ブランド：セイコーエプソン(株)) 京セラドキュメントソリューションズ(株) 使用期間：約4か月15日	使用中のプリンターから異臭がし、異臭がした。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法(厚さ)が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016(平成28)年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/03/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0044 2016/03/14 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器（プリンター） LP-S310N（ブランド：セイコーエプソン（株）） 京セラドキュメントソリューションズ（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/04/08)
2016-0229 2016/03/23 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） LP-S210（ブランド：セイコーエプソン（株）） 京セラドキュメントソリューションズ（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年4月18日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/05/11)
2015-2778 2016/02/25 (事故発生地) 秋田県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） ECOSYS M2535dn 京セラドキュメントソリューションズ（株） 使用期間：約2か月	プリンター使用中にエラー表示が発生し、使用できなくなった。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融してヒーターへの通電が停止したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月18日から、対象製品の顧客リストに基づき販売先を訪問し、対策済み定着ユニットに無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/03/18)
2016-0126 2016/04/15 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター複合機） ECOSYS M2535dn 京セラドキュメントソリューションズ（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月18日から、対象製品の顧客リストに基づき販売先を訪問し、対策済み定着ユニットに無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/04/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2696 2016/02/11 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（無線LANルーター） 使用期間：約17日	ネット通販で購入した充電中の無線LANルーターから異音が生じ、機器本体と床が焦げた。	床に置いて充電中の事故品にペット（犬）が噛みついたため、電池パック（リチウムポリマー）の電極間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/03/07)
2015-2239 2015/12/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン用ディスプレイ（液晶） W2306C デル（株） 使用期間：約9年	パソコン用ディスプレイをコンセントに接続したところ、異音と異臭が生じた。	IC基板の上のリセット用ICに発熱とみられる変色があることから、リセット用ICの不具合が影響したものと推定されるが、異臭が生じた原因の特定はできなかった。 なお、異音が生じた原因は、電源が遮断した際のスピーカーから出たノイズ音と考えられる。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/01/13)
2015-2477 2015/10/15 (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：約3年	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て、衣類が焦げ、胸に火傷を負った。	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/12)
2015-2719 2016/03/02 (事故発生地) 埼玉県	ヘアドライヤー 使用期間：1回	ヘアドライヤーの電源を入れたところ、火花が出て、ソファが焦げた。	内部に異物（金属線：約3.5mm）が入り込んだため、電気部品間で短絡して異物の一部が溶断し、吹き出し口から飛び出したものと考えられるが、異物が入り込んだ時期が不明であり、原因の特定はできなかった。	ブランド事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/03/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0056 2016/01/26 (事故発生地) 福岡県	ミニマット（電気マット） 使用期間：約10年	使用中のミニマットから出火し、周辺を焼損した。	事故品をベッドのマットレスの上に置いて就寝時に使用していたことから、ヒーター線がずれて重なり合い、異常発熱して焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「就寝用暖房器としては使用しない。折り曲げて使用しない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/04/11)
2015-2724 2016/02/18 (事故発生地) 東京都	加湿器（スチーム式） K76P 日本ゼネラル・アプライアンス（株） 使用期間：約5年	加湿器を使用中、蒸気吹き出し口から発煙した。	加熱用のカーボン電極棒に水中成分が析出して電極間が狭まり、水位が下がり析出物が乾燥する直前にスパークが生じたものと推定されるが、周囲の樹脂に溶融、焼損及び発煙した痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月18日付けでホームページに告知を掲載し、交換用のスチームユニットのお手入れ方法について注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/11)
2015-2369 2016/01/24 (事故発生地) 埼玉県	加湿器（超音波式） J12W S I S（株） 使用期間：約4日3回	使用中の加湿器から異臭がし、発煙した。	電源基板の二次側の焼損が著しいことから、絶縁性が低下し、短絡が生じて焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、パターン間の絶縁性が低下したのか、コンデンサー又はその他の部品の不具合によるものか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は部品の変更、製造工程での検品の強化、販売前に完成品の検品の強化を行うこととした。	消費者センター (受付:2016/01/29)
2015-2526 2016/02/14 (事故発生地) 大阪府	空気清浄機（加湿機能付） 使用期間：約6年	使用中の空気清浄機から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/02/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2263 2015/12/21 (事故発生地) 東京都	空気清浄機（除加湿機能付） ACZ65J-W ダイキン工業（株） 使用期間：約7年2か月	使用中の空気清浄機から発煙、発火した。	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発煙・発火したものと推定される	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/15)
2015-2473 2016/02/06 (事故発生地) 愛知県	携帯電話機 GL07S 華為技術日本（株） 使用期間：約2年5か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が破裂し、卓上マットが焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 消防機関 (受付:2016/02/12)
2015-2738 2015/02/26 (事故発生地) 大阪府	携帯電話機 GL07S 華為技術日本（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話機（スマートフォン）のバッテリー部が膨張して異臭がし、カバーの一部が焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて発熱・発煙して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/14)
2015-2795 2015/06/02 (事故発生地) 沖縄県	携帯電話機 GL07S 華為技術日本（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が焼損し、シートが焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2796 2015/08/12 (事故発生地) 大阪府	携帯電話機 GL07S 華為技術日本(株) 使用期間：不明	充電中の携帯電話機(スマートフォン)から発煙し、マットが焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/22)
2015-2797 2015/08/15 (事故発生地) 東京都	携帯電話機 GL07S 華為技術日本(株) 使用期間：不明	使用中の携帯電話機(スマートフォン)から発煙し、かばんが焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/22)
2015-2798 2015/08/23 (事故発生地) 福岡県	携帯電話機 GL07S 華為技術日本(株) 使用期間：不明	充電中の携帯電話機(スマートフォン)が焼損し、周辺が焦げた。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/22)
2015-2185 2015/10/09 (事故発生地) 京都府	携帯電話機 GL07S 華為技術日本(株) 使用期間：約1年10か月	携帯電話機(スマートフォン)を鞆に入れていたところ、発熱、発煙し、鞆の中を焼損した。	内蔵バッテリーに凹みがあり、周囲の樹脂部品に傷があることから、外部から応力が加わったため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「分解しない。無理な力や強い衝撃を与えない。発熱・発火の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、一部の製品について、内蔵バッテリーの固定に不具合があり、内部短絡が生じて焼損する事故が発生していることから、輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0039 2016/03/14 (事故発生地) 神奈川県	携帯電話機 使用期間：不 明	携帯電話機（スマートフォン）の液晶画面が異音とともに破損し、子供が液晶画面の破片に触ってけがを負った。	当該品は、複数の打痕が確認され、打痕近傍を起点に液晶画面（強化ガラス製）が蜘蛛の巣状に割れていたことから、落下等により液晶画面に生じた傷が、その後の使用に伴って伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/04/08)
2015-2831 2016/03/08 (事故発生地) 宮城県	携帯電話機 使用期間：約10か月	携帯電話機から異臭がし、本体が変形した。	アンテナ及びアンテナ用フィルタ一部品が溶融しているが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/03/28)
2016-0140 2016/00/00 (事故発生地) 北海道	携帯電話機 使用期間：約2か月	使用中の携帯電話機（スマートフォン）が発熱し、耳に火傷を負った。	事故品は正常に動作し、異常な温度上昇は確認できないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/04/25)
2015-2475 2016/01/20 (事故発生地) 千葉県	蛍光ランプ（電球型） EFD21EL 東芝ライテック（株） 使用期間：約3年	使用中の蛍光ランプから異臭がし、発煙した。	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、フィルムコンデンサーが異常発熱し、焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2016/02/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1471 2015/09/17 (事故発生地) 徳島県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 使用期間：約2か月4日	充電中の充電器が焦げて溶融した。 (製品破損)	基板上で異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/09/28)
2015-2775 2015/00/00 (事故発生地) 愛知県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 使用期間：不 明	充電器を使用して自動車のエンジンをかけたところ、充電器から異音がして、外郭樹脂が破損した。 (製品破損)	放電により、一時的にセルが膨張して外郭樹脂の接続部が破損したものと考えられるが、電気部品に異常発熱の痕跡は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/03/18)
2015-2760 2015/10/21 (事故発生地) 神奈川県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） SW-MB06 (株) オール 使用期間：約1年	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器から発煙し、衣服が焦げた。 (拡大被害)	内部のセルが異常発熱して発煙したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2016（平成28）年4月1日付けでホームページに社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行い、無償で製品を回収して代替品への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/16)
2016-0139 2016/03/19 (事故発生地) 埼玉県	除湿乾燥機 使用期間：約10年	除湿乾燥機を使用中、電源コードの本体側付け根部分から出火し、フローリングの一部が焦げた。 (拡大被害)	電源コードの本体側付け根部分に応力がかわり、芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/04/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2200 2015/12/23 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから異音 がし、発煙した。	照明器具の放熱が不十分であったこと から、内部が高温になり、インバーター 基板上の電解コンデンサーの絶縁性が 低下したため、内圧が上昇して安全弁が 作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙 のように見えたものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年 5月19日付けで電気用品安全法の遵守 事項の不備があったため、製品の自主 回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2015-2423 2016/02/02 (事故発生地) 北海道	照明器具（シーリングライト） DCL-33576（ブランド：大光電機 （株）） 日本コルモ（株） 使用期間：約14年	シーリングライトから異臭がして発 煙し、天井の一部が変色した。	長期使用（約14年）により、インバ ーター基板上の電解コンデンサーが絶 縁劣化したため、内部短絡による内 圧上昇で安全弁が作動し、噴出した 電解液の蒸気が発煙のように見え たものと推定される。	製造事業者は、電流ヒューズが作 動して終息しており、拡大被害に至 る可能性は低いことから、措置は とらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了 している。	消防機関 (受付:2016/02/05)
2015-1215 2015/08/20 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（シーリングライト、 LED） ET-CLW65NL3 （株）ノジマ 使用期間：約2年5か月	照明器具が点灯しなくなり、外し てみると一部が破損していた。	メイン基板の樹脂ケースが劣化し て破損したものと推定されるが、 電子部品の発熱によるものか、 樹脂の材質によるものか、原因の 特定はできなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至って いないことから、措置はとらな かった。	消費者センター (受付:2015/09/04)
2015-0304 2015/05/09 (事故発生地) 福岡県	照明器具（センサーライト） 使用期間：約10年	センサーライトから出火し、周辺 を焼損した。	施工業者がセンサーライトを壁や 柱等へ垂直に取り付けずに軒裏に 取付け、ランプと本体が水平に並 んでいたことから、故障により連 続点灯した際、ランプの熱で外 郭樹脂や配線類の絶縁樹脂が過熱 されて軟化したため、短絡して スパークが発生し、焼損したものと 推定される	輸入事業者は、施工業者の設置・ 施工不良とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/05/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2116 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	照明器具（ダウンライト、LED） LZD-90431YW（ブランド：大光電機（株）） （株）コーワ 使用期間：約3年10か月	ダウンライトの樹脂製カバーが溶融していた。	LEDモジュールの発熱により、前面レンズ（ポリカーボネイト）が過熱されて熱溶融したものと推定されるが、発熱した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2015/12/21)
2015-2415 2015/12/10 (事故発生地) 東京都	食器洗い乾燥機 EUD500 TOTO（株） 使用期間：約10年	食器洗い乾燥機のヒーター部から発煙した。	ポンプ内部の循環・排水切替弁の循環口側のパッキンが外れたため、切替弁が循環口に引っかかり、排水口が閉じなくなり洗浄水が排水されて温水ヒーターの水位が低下したことから、温水ヒーター周辺の水温が上昇して水蒸気が発生したものと推定されるが、パッキンが外れた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/03)
2015-2678 2008/07/00 (事故発生地) 長野県	節電装置（水道凍結防止ヒーター用） SE-002B 野村ユニソン（株） 使用期間：不明	節電装置付近から火が出て、周辺を焼損した。	屋外の壁に取付けて気温が低下した際に通電する装置であり、壁から外れて地面に落ちたことから、内部に雨水等が浸入して短絡が生じ、出火したものと考えられるが、事故品は事業者が既に廃棄しており、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるが、2008（平成20）年10月15日付けでホームページに社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/03/04)
2015-1925 2015/00/00 (事故発生地) 大阪府	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVN-403（ブランド：京セラ（株）） オムロン（株） 使用期間：不明	太陽光発電器のパワーコンディショナーの一部が焼損していた。	設置業者の施工不良により、端子台のネジの締め付け不足があったため、接触不良が生じて端子台が異常発熱し、焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、2007（平成19）年11月7日付けでホームページに社告を掲載するとともに、設置業者へねじ端子締め付け状態の点検を要請し、本体に工事に対する注意喚起ラベルを追加貼付した。また、2014（平成26）年から、設置業者向けに施工ニュースを配布し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/12/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2716 2016/01/16 (事故発生地) 神奈川県	蓄熱式ゆたんぼ FG-M ミラージュモール 使用期間：約11か月	ネット通販で購入した蓄熱中の蓄熱式ゆたんぼが溶融し、発煙した。	事故品には水栓が付いており、水量が少ない状態であったことから、ヒーターが局所的に過熱し、樹脂製のヒーターガードや本体外郭が溶融したものと推定されるが、水量が少なくなった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2016/03/10)
2016-0165 2016/03/16 (事故発生地) 滋賀県	蓄熱式ゆたんぼ FG-M 不明 使用期間：約20日	蓄熱式ゆたんぼを蓄熱中、発煙し、周辺を焼損した。	事故品には水栓が付いており、水量が少ない状態であったことから、ヒーターが局所的に過熱し、樹脂製のヒーターガードや本体外郭が溶融したものと推定されるが、水量が少なくなった原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/04/28)
2015-2740 2016/03/10 (事故発生地) 愛知県	電気あんか 使用期間：不明	電気あんかを使用中、電源コードから出火して、ふとんを焼損し、家人1人が足に火傷を負った。	本体側の電源コードプロテクター付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、芯線が断線し、短絡・スパークが発生して出火したものと推定される。	NITEは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2016/03/14)
2015-2516 2016/01/28 (事故発生地) 神奈川県	電気オーブントースター KAE-G130 タイガー魔法瓶(株) 使用期間：約2年	使用中の電気オーブントースターから発煙し、庫内の食品を焼損した。	タイマーに不具合品が混入したため、タイマーが正常に働かず連続運転状態となり、食品が過熱されて発煙・焼損したものと推定される。 なお、本体には、「使用中は本体から離れない。焼きすぎると調理物が発火する。」旨、記載されており、調理中にその場を離れていたことも事故の要因と考えられる。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0007 2016/03/30 (事故発生地) 広島県	電気オープンレンジ 使用期間：不 明	電気オープンレンジから出火し、レンジ置き台が焦げた。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/04/04)
2016-0247 2016/03/30 (事故発生地) 京都府	電気カーペット 使用期間：約13年	電気カーペット付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の焼損部にあるヒーター線に断線や発火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/05/17)
2016-0023 2016/01/30 (事故発生地) 千葉県	電気カーペット 使用期間：不 明	電気カーペット付近から出火して、住宅2棟を全焼し、隣接する建物2棟を焼損して、家人1人が死亡した。 (死亡)	確認できた制御基板や配線類に出火の痕跡は認められなかったが、ヒーター線の一部が焼失して確認できないため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/06)
2016-0169 2016/04/11 (事故発生地) 兵庫県	電気カーペット 使用期間：約3年	電気カーペットの電源が入らなかったため確認したところ、本体とじゅうたんが焦げていた。 (拡大被害)	ヒーター線が断線してスパークが発生し、本体とじゅうたんが焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/05/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2437 2016/01/24 (事故発生地) 神奈川県	電気グリルなべ CPW-B131 タイガー魔法瓶(株) 使用期間：約9年	使用中の電気グリルなべから火花が出て、本体の一部が溶融した。	内部配線の端子の被覆押さえ部で断線してスパークが発生し、付近の外郭樹脂が溶融したものと推定されるが、断線部が焼失しており、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2016/02/05)
2016-0171 2010/06/00 (事故発生地) 不明	電気こたつ RSE-600 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット(ポリカーポネート製)にリングが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016(平成28)年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0172 2010/12/00 (事故発生地) 不明	電気こたつ DS-603 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット(ポリカーポネート製)にリングが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016(平成28)年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0173 2011/01/00 (事故発生地) 島根県	電気こたつ DS-603 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落し、じゅうたんが焦げた。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット(ポリカーポネート製)にリングが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016(平成28)年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0174 2012/11/00 (事故発生地) 不明	電気こたつ KK-60 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落し、こたつふとんが焦げた。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0175 2013/03/11 (事故発生地) 兵庫県	電気こたつ SES-752 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落し、こたつふとんが焦げた。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのねじ穴部分が軟化してヒーターユニットの加重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0176 2014/11/16 (事故発生地) 宮城県	電気こたつ RSE-600 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0177 2014/12/00 (事故発生地) 不明	電気こたつ RSE-600 (株)山善 使用期間：約1年6か月	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0178 2015/01/07 (事故発生地) 岐阜県	電気こたつ RSE-750 (株)山善 使用期間：約1年6か月	電気こたつのヒーターユニットが脱落し、敷ふとんと畳が焦げた。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0179 2015/01/19 (事故発生地) 不明	電気こたつ RSE-750 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0180 2015/01/00 (事故発生地) 千葉県	電気こたつ RSE-600 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0181 2015/01/14 (事故発生地) 静岡県	電気こたつ DS-603 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落し、じゅうたんが焦げた。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0182 2015/01/15 (事故発生地) 岐阜県	電気こたつ RSE-750 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落し、毛布と畳が焦げた。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0183 2015/02/00 (事故発生地) 不明	電気こたつ KK-60 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0184 2015/03/20 (事故発生地) 岡山県	電気こたつ SES-752 (株)山善 使用期間：約1年6か月	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)
2016-0185 2015/03/22 (事故発生地) 大阪府	電気こたつ RSE-750 (株)山善 使用期間：不明	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/05/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2656 2016/02/11 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ 使用期間：約5年	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードの本体側で短絡して断線しているが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/03/01)
2016-0127 2016/03/24 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ KMSC22-8874 コーナン商事(株) 使用期間：不明	電気ストーブを使用中、電源コードの本体側付け根付近から発火した。	本体側の電源コードプロテクター根元付近に繰り返し応力が加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014(平成26)年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/21)
2016-0275 2016/03/14 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ 使用期間：不明	電気ストーブ付近から出火し、住宅を半焼した。	ヒーター、モーター、内部配線及び電源コード等に異常は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/05/19)
2015-2254 2015/12/30 (事故発生地) 京都府	電気ストーブ(オイルヒーター) ES-2450-H (株)朝日コーポレーション (現(株)シー・シー・ピー) 使用期間：不明	オイルヒーターを使用中、操作パネル付近から火花が出た。	サーモスタットのファストン端子のカシメ部付近が異常発熱して内部配線が断線し、スパークが発生して絶縁被覆が焼損したものと推定されるが、タイマーのファストン端子部も異常発熱しており、断線した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月からホームページに告知を掲載し、長期使用している製品について、使用を中止するよう注意喚起を行っている。 なお、当該製品は1993(平成5)年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2016/01/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2822 2016/01/00 (事故発生地) 不明	電気ストーブ（カーボンヒーター） PCH-S6001 梶山紡織（株） 使用期間：不明	カーボンヒーターを使用中、本体下部から発煙した。	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/24)
2015-2823 2016/02/00 (事故発生地) 不明	電気ストーブ（カーボンヒーター） PCH-S6001 梶山紡織（株） 使用期間：不明	カーボンヒーターを使用中、本体下部から発煙した。	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/24)
2015-2343 2015/12/13 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：約3年	カーボンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。	天板の上部等に繊維状の炭化物の付着が認められたことから、事故品の上部に干していた衣類が落下してヒーター部に被さったため、接触して着火し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「乾燥等の用途に使用しない。過熱して発火する。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/01/25)
2015-2665 2016/02/21 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（カーボンヒーター） CH11-6704 コーナン商事（株） 使用期間：不明	カーボンヒーターを使用中、電源プラグ付近から火が出た。	電源プラグ側のコードプロテクター部に繰り返し応力が加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2530 2016/01/00 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（カーボン ヒーター、遠赤外線式） YA-C900S ユアサブプライムス（株） 使用期間：約2か月	使用中のカーボンヒーターから発火した。	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発火したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月19日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	消費者センター (受付:2016/02/18)
2015-2531 2016/01/00 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（カーボン ヒーター、遠赤外線式） YA-C945SR ユアサブプライムス（株） 使用期間：約3か月	使用中のカーボンヒーターから発火した。	ヒーター出力（強・弱）切替え用のダイオードに不具合があったため、異常発熱して発火したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月19日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/02/18)
2015-2392 2016/01/13 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） KK22-143RR コーナン商事（株） 使用期間：不 明	ハロゲンヒーターを使用中、ヒーター管が破損し、飛散した破片で床が焦げた。	ヒーター管の封止部付近から破損していることから、気密性が低下してリークし、異常発熱により破損したものと考えられるが、封止部の不具合によるものか、外部応力によるものか、気密性が低下した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/02/01)
2015-2773 2016/02/07 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：不 明	通信販売で購入したハロゲンヒーターを使用中、ヒーター管が破裂し、飛散した破片で床が焦げた。	ヒーター管に亀裂が生じ、その後の使用に伴う熱衝撃により破損して飛散したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2016/03/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0026 2016/03/16 (事故発生地) 静岡県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：不 明	ハロゲンヒーター付近から出火し、 建物を半焼した。 (拡大被害)	電気部品や電源コード等に出火の痕跡は認められず、電源スイッチはON状態であることから、付近の可燃物が過熱されて出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/04/07)
2015-2395 2015/12/28 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火して周辺 を焼損し、家人2人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/02)
2015-2452 2016/01/21 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：約6年	電気ストーブの電源コードの本体側 付け根部分から火花が出た。 (拡大被害)	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が半断線し、スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/08)
2015-2416 2016/01/19 (事故発生地) 京都府	電気ファンヒーター（セラ ミックヒーター） LC-316 ハラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：約14年	10年以上使用していなかった当該 製品を運転したところ、約10分後に 出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	器具の「送風・温送切り替えスイッチ」の電源配線を差し込んで板バネの力で止める構造の接続部分が、接触不良となり、この部分に最大12Aの電流が流れるために発熱して出火したものと推定される。 (A1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、1996（平成8）年12月26日付けで特記ニュースを発行し、消費者に注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/02/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2849 2016/02/27 (事故発生地) 奈良県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：不 明	セラミックヒーターを使用中、電源コードの本体側付け根部分から火花が出て、じゅうたんが焦げた。	本体側の電源コードブッシング部付近に過度なストレスが繰り返し加わったため、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけない、引っ張らない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/30)
2015-2518 2016/01/25 (事故発生地) 兵庫県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：不 明	使用中のセラミックヒーターから異臭がし、発煙した。	PTCヒーターに付着した埃により風量が低下して吹き出し口温度が高くなり、PTCヒーターに付着した埃、あるいはPTCヒーターの枠に付着した油が加熱され、異臭・発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/02/17)
2015-2450 2015/12/27 (事故発生地) 東京都	電気ファンヒーター（セラミックヒーター、加湿機能付） 使用期間：不 明	セラミックヒーターを使用中、乳児が蒸気吹き出し口に手を触れ、指に火傷を負った。	保護者が目を離した際に乳児がつかまり立ちをして蒸気の吹き出し口に手をついたことから、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体の蒸気吹き出し口には、「やけどのおそれあり。蒸気吹出口にさわったり、顔などを近付けない。」旨、表示されている。	輸入事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	医療機関 (受付:2016/02/08)
2015-2636 2015/12/07 (事故発生地) 広島県	電気やかん BF802922A（ブランド：ティファール） (株) グループセブジャパン 使用期間：不 明	電気やかんが破裂して、溶融した部品が落下し、じゅうたんの一部が焦げ、足に火傷を負った。	空焚き防止装置が作動しなかったため、空焚き状態となり焼損したものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/02/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2739 2016/03/03 (事故発生地) 愛知県	電気給湯器（ヒートポンプ式） 使用期間：約5年7か月	電気給湯器付近から火が出た。 (製品破損)	施工業者がヒートポンプユニットと貯湯ユニットを接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「配線を途中接続しない。発熱・火災の原因になる。」旨、記載されている。 (D1)	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/14)
2015-2308 2016/01/05 (事故発生地) 神奈川県	電気床暖房器 カームヒータNEO 秀朋（株） 使用期間：約5年6か月	電気床暖房器を使用中、異臭がし、床が焦げた。 (製品破損)	電熱シートの一部が異常発熱して床材が焼損し、発煙したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	販売事業者（（株）ウッドワン）は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、2016（平成28）年6月29日付けでホームページに告知を掲載し、床面に密着する家具等で覆わないよう注意喚起を行っている。	販売事業者 (受付:2016/01/20)
2015-2657 2016/01/08 (事故発生地) 奈良県	電気床暖房器 さっと!ほっと NPL-022 日本製紙木材（株） 使用期間：約11年	電気床暖房器を使用したところ、床が焦げた。 (拡大被害)	電極接続（カシメ）部で接触不良によりスパークが発生し、焼損したものと推定されるが、製造事業者が2007（平成19）年4月に点検した際に異常は確認されておらず、原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良による事故とみているが、使用者にDMを送付し、床にたわみ等の異常が見られた場合は、点検・修理を行っており、今後も継続することとした。 なお、現在はハトメの構造を変更している。	製造事業者 (受付:2016/03/01)
2015-2501 2015/10/00 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約1年3か月	電気洗濯機のドアの窓カバーが一部破損し、床に落ちた破片で足にけがを負った。 (軽傷)	事故品は、ドアの窓カバー（ABS樹脂製）の外周下部が破損しており、洗剤が付着していたものの、破面に明らかな鏡面部分は認められず、また破損の起点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0323 2016/05/16 (事故発生地) 佐賀県	電気洗濯機（全自動） SW-50A1S 日本サムスン（株）（現 サム スン電子ジャパン（株）） 使用期間：約14年	電気洗濯機を使用中、異臭がし、発 煙した。	モーター運転用コンデンサーの絶縁耐力低 下のため内部温度が上昇し、内部フィルムが ショートするとともに、内部充填物（エポキシ 樹脂）が熱せられ膨張してケースから流出 し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2007（平成19）年 10月15日付けホームページに社告を掲 載するとともに、ダイレクトメールを送付 し、無償で点検・修理を行っている。 なお、今後は、運転用コンデンサーの メーカーを変更することとした。	輸入事業者 (受付:2016/05/26)
2015-2695 2016/02/27 (事故発生地) 千葉県	電気脱毛器（充電式、レー ザー式） 使用期間：約1日1回	通信販売で購入した電気脱毛器を使 用中、指に火傷を負った。	事故品が入手できないことから、調査でき なかった。	製造事業者は、事故品が入手できないこ とから、調査不能であるため、措置はとれ なかった。	消費者センター (受付:2016/03/07)
2015-2362 2015/11/27 (事故発生地) 兵庫県	電気毛布（敷毛布） 使用期間：不 明	電気毛布を使用中、コード付近から 異音が生じ、異臭が生じた。	コントローラーの差込みプラグ側コードブ ロテクター付近に繰り返し応力が加わったこ とから、芯線が断線し、短絡・スパークが発 生したものと考えられるが、詳細な使用状況 等が不明であり、原因の特定はできなかつ た。	製造事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/27)
2015-1857 2015/10/30 (事故発生地) 埼玉県	電気冷温水給湯器 JCH-9020H (株) ジャパンボトルドウォー ター 使用期間：不 明	ウォーターサーバーから異音が生 じ、本体からボトルが飛び出し、天井 に穴があいた。	事故品は水素水を作ることができるウォー ターサーバーであり、事故品内部の冷水タン クで生成された水素が製品内部に滞留し、 サーモスタットが作動する際に発生するス パークで引火、爆発し、本体上部のペットボ トル（8L）が飛び出して事故に至ったもの と推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年 11月に使用者に対して製品の使用中止を 連絡するとともに、同月から製品の回収を 行っている。	輸入事業者 (受付:2015/11/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2205 2015/11/08 (事故発生地) 神奈川県	電気冷温水給湯器 JCH-9020H (株) ジャパンボトルドウォーター 使用期間：約2か月	ウォーターサーバーから異音がして、本体からボトルが飛び出し、天井に穴があいた。	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル(8L)が飛び出して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2015-2206 2015/11/11 (事故発生地) 北海道	電気冷温水給湯器 JCH-9020H (株) ジャパンボトルドウォーター 使用期間：不明	ウォーターサーバーからボトルが飛び出し、天井に穴があいた。	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル(8L)が飛び出して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2015-2207 2015/11/15 (事故発生地) 神奈川県	電気冷温水給湯器 JCH-9020H (株) ジャパンボトルドウォーター 使用期間：不明	ウォーターサーバーからボトルが飛び出し、天井に穴があいた。	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル(8L)が飛び出して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2015-2208 2015/11/22 (事故発生地) 北海道	電気冷温水給湯器 JCH-9020H (株) ジャパンボトルドウォーター 使用期間：不明	ウォーターサーバーのボトルが破裂し、飛散した破片で子供が裂傷を負った。	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル(8L)が飛び出して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2209 2015/12/08 (事故発生地) 群馬県	電気冷温水給湯器 JCH-9020H (株) ジャパンボトルドウォーター 使用期間：不明	ウォーターサーバーのボトルが破裂した。	事故品は水素水を作ることができるウォーターサーバーであり、事故品内部の冷水タンクで生成された水素が製品内部に滞留し、サーモスタットが作動する際に発生するスパークで引火、爆発し、本体上部のペットボトル(8L)が飛び出して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年11月に使用者に対して製品の使用中止を連絡するとともに、同月から製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/08)
2016-0107 2016/03/23 (事故発生地) 広島県	電気冷温水給湯器 YWC-804H (株) 北栄(倒産) 使用期間：約5年	乳児がウォーターサーバーを触っていたところ、手に熱湯がかかって火傷を負った。	事故品の給湯用蛇口は、上レバーと下レバーを同時に掴んで下げないと湯が出ない構造となっているが、蛇口全体を手で掴み、持ち上げるように引いた場合でも湯が出ることから、蛇口の高さが床から70cmで、乳児の手の届く高さであったことと、蛇口全体を手で掴み、持ち上げるように引いたために、湯が出て火傷を負ったものと推定される。また、乳児だけで触らせていた被害者の不注意も事故発生に影響したものと推定される。 なお、本体に「注意、熱湯が出ます」並びに取扱説明書に「温水を出す時は、手にかけたりしてやけどをしないよう十分注意してください。安全のため、子供だけで使用させないでください」旨、記載されている。	輸入事業者が倒産しているため、既製品に対する措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2016/04/19)
2015-2118 2015/12/10 (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ 使用期間：約6年	電子レンジを使用中、機器背面から火花が出た。	事故品は正常に動作し、内部部品に焼損やスパーク痕等は認められないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/12/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2855 2016/03/22 (事故発生地) 岐阜県	電子レンジ 不明 不明 使用期間：不 明	使用中の電子レンジ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が軽傷を負った。	スイッチの接点に接触不良等の不具合が発生したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/03/31)
2016-0022 2016/03/22 (事故発生地) 千葉県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：約8年	電磁調理器で付属の天ぷら鍋に入れたサラダ油を加熱中、鍋から出火した。	揚げ物調理中にその場を離れ、更に少量（約200g）の油を入れて揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。500g（0.56L）未満の油では調理しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/04/06)
2016-0142 2016/04/03 (事故発生地) 富山県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：約12年	揚げ物調理中の電磁調理器付近から出火し、周辺を焼損した。	調理中に油が過熱されて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/04/26)
2016-0242 2016/03/27 (事故発生地) 神奈川県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付） 使用期間：不 明	子供が電磁調理器で揚げ物を調理中、なべから出火し、周辺を焼損した。	調理中に油が過熱されて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0276 2016/03/00 (事故発生地) 長崎県	配線器具 (マルチタップ) 使用期間：不 明	マルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/05/19)
2015-2312 2016/01/11 (事故発生地) 奈良県	配線器具 (マルチタップ) KJ08-1742 コーナン商事 (株) 使用期間：不 明	マルチタップの電源プラグ付近が焦げた。	プラグ刃可動部に接触不良が生じて異常発熱したものと推定されるが、構造上によるものか、カシメ不良によるものか、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014 (平成26) 年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/22)
2015-2361 2016/01/13 (事故発生地) 神奈川県	配線器具 (延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株) セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、カーペットが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料 (塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/27)
2015-2561 2016/02/09 (事故発生地) 奈良県	配線器具 (延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株) セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、コンセントカバーが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料 (塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/02/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2664 2016/02/16 (事故発生地) 山口県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、周辺が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/03/02)
2016-0013 2016/03/24 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクタボディ付近から火花が出て、ラグマットが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/05)
2016-0106 2016/04/01 (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクタボディ付近から火花が出て、床の一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/19)
2016-0157 2016/02/15 (事故発生地) 千葉県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードをコンセントに差し込んだところ、コードコネクタボディの根元付近から発火し、火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0158 2016/03/29 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879701446 (1.5m 黒) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードをコンセントに差し込んだところ、火花が出て、床の一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0159 2016/04/09 (事故発生地) 神奈川県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードをコンセントに差し込んだところ、差込みプラグ付近から火が出て、手に火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/04/27)
2016-0225 2016/04/14 (事故発生地) 石川県	配線器具(延長コード) 4947879369226 (1m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用したところ、コードコネクターボディの根元が断裂し、火花が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/11)
2016-0226 2016/04/15 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクターボディ付近から火花が出て、ふとんが焦げ、手などに火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0227 2016/04/25 (事故発生地) 福島県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元から火花が出て、接続していたゲーム機用充電器が故障した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/11)
2016-0283 2016/04/27 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクターボディの根元が断線し、火花が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/20)
2016-0313 2016/03/00 (事故発生地) 京都府	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元から火花が出て、カーペットの一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/05/25)
2016-0370 2016/04/27 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元から火花が出て、子供が足に火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/06/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2256 2016/01/08 (事故発生地) 福井県	配線器具(延長コード) 使用期間：約10年	延長コードのコードコネクターボ ディが焼損した。	湿気が高く、埃が多い環境下で使用してい たことから、延長コードの刃受け金具間に異 物が付着して絶縁性が低下し、トラッキング 現象が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のための ハンドブック(身・守りハンドブック)や ホームページで同様の事故事例を紹介し、 注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/01/14)
2015-2680 2016/02/13 (事故発生地) 富山県	配線器具(延長コード) 使用期間：約20年	マルチタップ付近から出火し、周辺 を焼損した。	マルチタップに照明器具の電源プラグを長 期間接続したまま放置していたため、接続部 に埃等が蓄積し、トラッキング現象が生じて 焼損したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のための ハンドブック(身・守りハンドブック)や ホームページで同様の事故事例を紹介し、 注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2016/03/04)
2016-0025 2016/04/04 (事故発生地) 宮城県	配線器具(延長コード) 使用期間：不 明	使用中の壁コンセントに接続した延 長コード付近から出火し、周辺を焼損 した。	壁コンセントに延長コードの差込みプラグ を長期間接続したまま放置していたため、接 続部に埃等が蓄積し、トラッキング現象が生 じて焼損したものと推定される。	NITEは、事故防止のためのハンド ブック(身・守りハンドブック)やホーム ページで同様の事故事例を紹介し、注意喚 起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	警察機関 (受付:2016/04/06)
2015-2204 2015/10/17 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 使用期間：不 明	延長コード付近から出火し、床を焼 損した。	タップ内部の異極間でトラッキング現象が 生じたものと考えられるが、詳細な使用状況 等が不明であり、原因の特定はできなかつ た。	輸入事業者が不明であるため、措置はと れなかった。	販売事業者 (受付:2016/01/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2764 2016/03/09 (事故発生地) 福井県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。	コードの断線部に溶融痕は認められなかったが、コードの一部と差込みプラグが未回収であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/03/16)
2015-2852 2016/03/05 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 使用期間：約4か月	使用中の延長コードから異臭がし、差込みプラグが焦げた。	プラグ刃可動部が緩んだことから、接触不良が生じて異常発熱したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、プラグ刃可動部が緩んだ原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/30)
2016-0143 2016/03/23 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コードを使用中、差込みプラグと壁コンセントが溶融した。	延長コードの差込みプラグ刃と壁コンセントの刃受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、熱変形したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/04/26)
2016-0390 2016/05/15 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コード付近から出火し、住宅を全焼した。	確認できたコードの溶融痕は二次痕と考えられるが、タップ部が確認できず、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/06/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2537 2015/01/31 (事故発生地) 栃木県	配線器具(差込みプラグ) 使用期間：不明	差込みプラグを交換した電気ストーブを使用中、異臭がし、差込みプラグが焦げた。	被害者が差込みプラグを交換した際、電源コードを接続するネジの締め付けが不十分であったため、接触不良が生じて異常発熱し、外郭樹脂が焦げたものと推定される。	製造事業者等は、不明であった。	消費者センター (受付:2015/02/05)
2015-1914 2015/11/27 (事故発生地) 東京都	白熱電球 なし (株) キヤンドウ 使用期間：約3か月	白熱電球のガラス部分が破損して落下し、テーブルに傷がついた。	事故品のガラス球は、口金付近の内側を起点として破断していたことから、製造時に生じた傷等が、繰り返しの使用に伴う熱応力によって伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いとみていることから、既製品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2015/12/02)
2015-2418 2014/00/00 (事故発生地) 神奈川県	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約7年	浴室換気乾燥暖房機の温風吹き出し口付近が変形していた。	温風吹き出し口から高温の風が吹き出したことにより近傍の外郭樹脂が変形したものと考えられるが、部品交換後に当該部品が廃棄されており、高温の風が吹き出した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/04)
2015-2563 2016/02/08 (事故発生地) 富山県	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約21年	浴室換気乾燥暖房機の内部配線の一部が焼損した。	乾燥用ヒーターに接続しているファストン端子が変形したことから、接触不良が生じて異常発熱し、周辺を焼損したものと考えられるが、修理履歴があり、ファストン端子が変形した時期が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/02/23)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0206 2016/02/22 (事故発生地) 大阪府	やかん（茶こし付） KHM05-8951 コーナン商事（株） 使用期間：不明	ずれたやかんのふたを直そうとしたところ、ふたがやかんの中に入り、手に火傷を負った。	製造工程において、ふたの外径が小さいものが混入したため、茶こしを外した状態で、被害者がふたを直そうとした際に、ふたが本体内部に落ち込み、手に熱湯がかかって火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、在庫品に対してサイズを変更した交換用のふたを作成するとともに、製造工程における管理等の強化を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2016/05/10)
2015-2115 2015/11/25 (事故発生地) 東京都	炊飯がま（アルミ製） [かまど吹き風]釜炊きセット ウルシヤマ金属工業（株） 使用期間：不明	炊飯がまで調理中、ガス警報器が鳴動した。	事故品は、内鍋と底がないリング状の外鍋で構成され、内鍋を外鍋の中に入れてガスこんろにかける構造となっており、調理中、外鍋がこんろのバーナーの炎を覆い囲むため、燃焼に必要な二次空気の供給が不十分となり、不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生したものと推定される。	製造事業者は、ホームページを通して2016（平成28）年6月27日から部品の交換及び新しい取扱説明書の送付を行っている。	公益事業者 (受付:2015/12/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0150 2016/04/07 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ 使用期間：不明	3口ガスこんろの左こんろを使用 中、右こんろから炎が上がった。 (製品破損)	製造事業者は、事故現場において事故品内 部を目視により、煮こぼれが著しく腐食によ り内部が変色していることを確認してい たが、事故品回収前に被害者が事故品を廃棄処 分しており、事故品を入手できなかったこと から、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故品が入手できないこ とから、調査不能であるため、措置はとら なかった。	製造事業者 (受付:2016/04/27)
2015-2158 2015/10/20 (事故発生地) 茨城県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不明	ガスこんろのグリル庫内から火が出 て、手に火傷を負った。 (軽傷)	グリル庫内に炭化物や油脂が溜まっていた ことから、グリルの受け皿に溜まった油脂等 が発火して、焼損に至ったものと推定され る。 なお、取扱説明書に「グリル庫内に食品く ず等がないことを確認する。グリルを使用後 および連続使用の場合はグリルの受け皿に溜 まった油脂等を取り除く」旨、記載されてい る。 (E2)	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページに当 該事例を掲載し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/01/04)
2016-0008 2016/02/19 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火 し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	鍋底に付着していたプラスチック製品を取 り除くことなく、ガスこんろ上に置き、点火 したため、鍋底のプラスチック製品がパー ナーの炎で溶けて受け皿やパーナーキャップ の上で燃えたことにより、ガスこんろ内部を 焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には「機器の上や周囲に は可燃物や引火物を置かない、近づけない」 旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/04)
2016-0389 2016/05/19 (事故発生地) 岐阜県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不明	ガスこんろから出火して、住宅を全 焼し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	被害者が誤って電子ジャー炊飯器をガスこ んろに乗せた状態で点火したため、火災に 至ったと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/06/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0620 2015/06/17 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ（LPガス用、ビルトイン型） 使用期間：不明	ガスこんろの点火操作を繰り返したところ、異常着火した。	煮こぼれの影響により、内部ガス管が腐食し、孔が開いたため、漏れたガスに引火して機器内部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「安全にお使いいただくために定期的に点検を受けられることをおすすめます」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページで当該事例の掲載並びに煮こぼれに関する注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2015/06/25)
2016-0241 2016/04/12 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（LPガス用、ビルトイン型） 使用期間：不明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	室内で猫を放し飼いにしている留守宅において、ガスこんろの天板上においた猫よけ（樹脂製）が燃えており、ガスこんろは入居以降使用されていなかったことから、猫が点火ボタンに触れ、バーナーが点火し出火に至った可能性が考えられるが、留守中の出火であり、詳細状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/16)
2016-0349 2016/05/10 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ(都市ガス用) 使用期間：約20日	使用中のガスこんろ付近から出火し、水切りかごを焼損した。	事故品近傍に樹脂製水切りかごを置き、フライパンを火にかけてたままその場を離れたため、水切りかごに着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガスこんろの近くには可燃物を置かない。使用中は火をつけたまま機器から絶対に離れない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/31)
2016-0124 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、クッキングテーブル） LT-003（大阪ガス（株）ブランド：12-600） （株）ターダ（現（株）ハーマン） 使用期間：約26年	クッキングテーブルの天板とガス接続部が焼損していた。	長期使用（約26年）により、ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたバックインが劣化し、亀裂が生じて破断に至ったため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部を使用しないよう注意喚起している。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう、注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/04/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2720 2015/12/06 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約7年	使用中のガスこんろから出火した。 (製品破損)	修理事業者が、ガス導管の再組立て時にOリングが欠落したことに気付かなかったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 (D2)	ガス事業者は、系列の修理業者に対し、今回のガス事故事例の周知とガス漏れ検査の再徹底を依頼した。また、修理後はデジタルマンメーターを使用したガス漏れ検査を行い、漏れのないことを確認し、検査結果の帳票を写真に撮影してガス事業者へ提出する運用を実施している。	販売事業者 (受付:2016/03/11)
2016-0033 2016/01/23 (事故発生地) 福島県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約5年	ガスこんろの内部配線の一部が焦げていた。 (製品破損)	被害者が左側のバーナーにサイズの異なる右側バーナー用の汁受け皿を間違ってセットしたため、バーナーキャップ炎口が塞がれ、炎が汁受け皿の下側に潜り込み、内部配線の一部を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書に「汁受け皿は2種類あるので、刻印を確認し、間違わないようにセットする。正しくセットされていない場合、バーナーの炎が汁受け皿の下にもぐり込み火災や機器の焼損の原因になる」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)
2015-2627 2015/11/00 (事故発生地) 千葉県	ガストーブ（カセットボンベ式） 使用期間：1回	ガストーブを室内で使用中、爆発して周辺を焼損し、家人1人が軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、ガスボンベの接続部で異物が挟み込まれた、または誤装着等によってガス漏れが発生して漏れたガスに引火した可能性が考えられるが、事故品に爆発した痕跡は認められず、また、事故品は廃棄されており、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/02/25)
2016-0102 2016/04/07 (事故発生地) 島根県	ガスふろがま（LPガス用、BF式） 使用期間：約21年11か月	ガスふろがまを点火したところ、異音と異臭がし、ケーシングが変形した。 (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないものの、熱交換器の水経路から水漏れが確認されたことから、点火し難い状況下で被害者が点火操作を繰り返した等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、事象が再現せず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 (受付:2016/04/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2846 2016/03/20 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約6年3か月	ガスふろがまを点火したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングの一部が変形したと考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、原因を特定できなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2016/03/30)
2016-0312 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約35年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	熱交換器の水回路からの微少な水漏れの影響など、口火点火がし難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形は機器修理訪問時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であり事故品が廃棄されていたことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/05/25)
2015-2700 2016/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約6年2か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、機器給排気筒保護カバー側面に「点火しない時、途中で消火したときは5分以上待って再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/03/08)
2016-0149 2016/04/21 (事故発生地) 福岡県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約14年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、本体には「数回点火操作をしても火がつかないときは、3分ぐらい待ってから点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0267 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約12年11か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「点火操作を行い点火しないときは、使用をやめ、5分後に再度点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/05/18)
2015-2340 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約8年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/01/25)
2015-2667 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約8年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、変形は、ガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/03/02)
2016-0058 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約13年2か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/04/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0084 2016/04/07 (事故発生地) 愛知県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年1か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	被害者が点火操作を繰り返した際に異常着火が発生していることから、点火操作の繰り返しにより機器内に未燃ガスが滞留し、その後の口火操作時のスパークが未燃ガスに引火し、異常着火に至ったことが考えられるものの、事故品が入手できず、ガス漏れ確認も含め詳細調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/14)
2016-0093 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約15年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器の変形状況により、被害者の点火操作の繰り返し等により機器内に未燃ガスが滞留し、その後の口火操作時のスパークが未燃ガスに引火し、異常着火に至ったことが考えられるが、事故品が入手できず、詳細調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/04/15)
2016-0554 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/06/27)
2016-0368 2016/05/25 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、FF式、給湯機能付） 使用期間：約14年	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/06/01)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0077 2016/01/25 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約13年	ガスふろがまを点火したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	寒波の影響で熱交換器の通水パイプが凍結し、メインバーナーの点火により通水パイプ内の圧力が部分的に上昇して、通水パイプの破裂及びケーシングの変形が生じたものと考えられるが、事故発生場所の集合住宅では同日に複数件の同一事象が発生していることから、寒波による異常低温環境に曝されたことで事故品の低温作動弁が作動せず、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0078 2016/01/25 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約10年	ガスふろがまを点火したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	寒波の影響で熱交換器の通水パイプが凍結し、メインバーナーの点火により通水パイプ内の圧力が部分的に上昇して、通水パイプの破裂及びケーシングの変形が生じたものと考えられるが、事故発生場所の集合住宅では同日に複数件の同一事象が発生していることから、寒波による異常低温環境に曝されたことで事故品の低温作動弁が作動せず、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0079 2016/01/26 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約12年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	寒波の影響で熱交換器の通水パイプが凍結し、メインバーナーの点火により通水パイプ内の圧力が部分的に上昇して、通水パイプの破裂及びケーシングの変形が生じたものと考えられるが、事故発生場所の集合住宅では同日に複数件の同一事象が発生していることから、寒波による異常低温環境に曝されたことで事故品の低温作動弁が作動せず、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0080 2016/01/26 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約15年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	寒波の影響で熱交換器の通水パイプが凍結し、メインバーナーの点火により通水パイプ内の圧力が部分的に上昇して、通水パイプの破裂及びケーシングの変形が生じたものと考えられるが、事故発生場所の集合住宅では同日に複数件の同一事象が発生していることから、寒波による異常低温環境に曝されたことで事故品の低温作動弁が作動せず、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0081 2016/01/26 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約10年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	寒波の影響で熱交換器の通水パイプが凍結し、メインバーナーの点火により通水パイプ内の圧力が部分的に上昇して、通水パイプの破裂及びケーシングの変形が生じたものと考えられるが、事故発生場所の集合住宅では同日に複数件の同一事象が発生していることから、寒波による異常低温環境に曝されたことで事故品の低温作動弁が作動せず、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0164 2016/04/23 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約9年2か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形した。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/04/28)
2016-0029 2016/01/24 (事故発生地) 福岡県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約11年	使用中のガスふろがまから異臭がし、フロントカバーが変形した。	気温が氷点下となったため保温していない給湯配管が凍結、この状態で給湯運転したことにより、熱交換器内の水が沸騰、発生した蒸気の圧力によりシベントが破裂、噴出した蒸気の圧力により、ケーシングが変形したものと考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、事故品が既に処分されていることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)
2016-0263 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約6年1か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雷等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2016/05/17)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2258 2015/12/30 (事故発生地) 静岡県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろの点火操作を繰り返したところ、こんろ後方から火が出て、ガスホース等を焼損し、手に火傷を負った。	ガスホースとガス栓の接続部が緩み微量なガス漏れを起こし、点火操作時のスパークにより漏れたガスに着火し火が出た可能性が考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2016/01/14)
2016-0009 2016/01/27 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約8年7か月	ガス給湯器を使用中、機器上部から火が出て、換気扇のフィルターが焦げた。	事故品にガス漏れ及び点火動作異常等がないことから、点火し難い状況下で被害者が点火操作を繰り返した等により、内部に滞留した未燃ガスに点火時のスパークが引火し異常着火に至り換気扇用フィルターが焼損したことが考えられるが、事故当時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2016/04/04)
2015-2235 2016/01/06 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約11年5か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/01/13)
2015-2537 2016/01/13 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約12年7か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	製造事業者 (受付:2016/02/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2701 2016/01/19 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約14年5か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/08)
2016-0027 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：不明	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)
2016-0028 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：不明	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)
2016-0030 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約15年2か月	ガス給湯器のケーシングが変形していた。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0031 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約15年4か月	ガス給湯器のケーシングが変形していた。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)
2016-0074 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：不 明	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0076 2016/03/05 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約19年	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0123 2016/03/08 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約19年5か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0147 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約13年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/27)
2016-0075 2016/02/29 (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） 使用期間：約25年	ガス給湯器を使用中、フロントカバーが変形した。	外壁塗装工事の養生シートが給排気口を塞いだ状態で使用したため、機器の給排気バランスが崩れ、未燃ガスが機器内に滞留し、点火操作により異常着火してフロントカバーを変形させたものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/14)
2016-0170 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約11年6か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置は取らなかった。 なお、製造事業者は2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/05/02)
2015-2713 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約9年11か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるが、変形は営業訪問時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/03/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2576 2016/02/13 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約10年2か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	事故品には排気部にドレン水（燃焼生成水）が発生するため、ドレン排水管があるが、排水管が雨水立て管に直接接続されていたことから、雨水が排水管を逆流し、排気通路を閉塞したことにより、点火不良となり、その後の点火操作の繰り返しにより滞留した未燃ガスに引火し、爆発着火を起こし、機器の一部が変形したものと推定される。	製造事業者は、設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、設置業者に対し、工事説明書内容（特にドレン排水管施工では雨水立て管に直接接続しない）を理解して施工することを周知徹底する。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2840 0000/00/00 (事故発生地) 広島県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約14年9か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/28)
2016-0122 2016/03/05 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AT4203BRSSW3QU-F（東京ガスブランド： AT4203BRS2SW3QU） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約11年	ガス給湯器のケーシングが変形していた。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、消費者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 (受付:2016/04/21)
2016-0032 2016/01/12 (事故発生地) 徳島県	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：不明	ガス給湯器を使用中、機器下部から火が出て、周辺を焼損した。	事故品にガス漏れや出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/04/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2459 2016/01/09 (事故発生地) 兵庫県	カセットこんろ 使用期間：不 明	カセットこんろを点火したところ、大きな炎が出て、周辺を焼損し、顔などに火傷を負った。	事故品のバーナー部付近に腐食が認められ、バーナー部が本体から脱落していたことから、ガスが漏れていた状態で点火操作を行ったため、漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/09)
2016-0125 2016/03/18 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約11年6か月	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れはなく、熱損は摺動環とカバーの先端部のみで、正常接続時に露出する部分に熱損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」として迅速継手関係の正しい使い方を掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/04/21)
2016-0296 2016/03/31 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約29年	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に着火し、迅速継手の一部が焼損した。	事故品にガス漏れはなく、熱損は摺動環とカバーの先端部のみで、正常接続時に露出する部分に熱損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置は取らなかった。 なお、製造事業者は、ホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」として迅速継手関係の正しい使い方を掲載している。	製造事業者 (受付:2016/05/23)
2016-0379 2016/03/04 (事故発生地) 広島県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブから出火し、住宅を全焼した。	被害者が石油ストーブを消火せずカートリッジタンクを抜いて給油した際、口金を正しく締めていなかったため、カートリッジタンクを本体に戻す際に灯油が漏れ、漏れた灯油が燃焼部にかけ引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「給油は必ず消火ボタンを押して、消火してから行う。給油口口金は正しく確実に締める」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/06/03)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2825 2016/02/04 (事故発生地) 大分県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブから出火して、住宅1棟を全焼し、隣接する建物8棟を焼損して、家人1人が死亡、1人が重傷を負った。 (死亡)	被害者がカートリッジタンクへの給油後、給油口キャップを斜め閉めにしていたため石油ストーブへ戻す際に灯油がこぼれ、拭き取りが不十分な状態で点火したためこぼれた灯油に引火し、燃え広がったものと推定される。 なお、取扱説明書に「こぼれた灯油はよく拭き取る。給油口キャップは確実に閉め、給油口キャップを下にして油漏れがないことを確認する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/24)
2015-2828 2016/02/13 (事故発生地) 秋田県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：1回	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品に異常燃焼等の痕跡はなく、被害者は消火状態と誤認して事故品の真上に洗濯物を干したままにしていたところ、洗濯物が事故品の上、若しくは、周辺に落下して接触し、出火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「衣類の乾燥などには使用しないでください。外出時や就寝時は火が完全に消えていることを確かめてください」等、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/25)
2016-0091 2016/03/12 (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブ付近から出火して、住宅の1階部分を焼損し、家人2人が軽傷を負った。 (軽傷)	石油ストーブを点火した際に、燃焼筒を上下逆さまにセットしたため、異常燃焼が生じて出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「点火後、燃焼筒つまみを左右に動かし、燃焼筒が正しくしん調節器にセットされているか確認する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/15)
2016-0101 2016/03/15 (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブから出火した。 (製品破損)	石油ストーブを点火した際に、燃焼筒の位置がずれていたため、異常燃焼が生じて出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「点火後、燃焼筒つまみを左右に動かし、燃焼筒が正しくしん調節器にセットされているか確認する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/04/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0221 2016/03/28 (事故発生地) 宮城県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、集合住宅を全焼して、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品は、給油タンクが取り外された状態で芯は緊急消火位置にあったことが確認され、事故品に異常燃焼の痕跡が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/05/11)
2016-0024 2016/03/12 (事故発生地) 青森県	石油ストーブ（密閉式、反射形） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人2人が死亡した。 (死亡)	石油ストーブの内部より出火した痕跡が認められなかったことから、石油ストーブの上方に干していた洗濯物が、ストーブの上に落下して火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「衣類などの乾燥には使用しない。衣類が落下して火がつき火災の原因になる」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/04/06)
2015-2672 2016/02/09 (事故発生地) 神奈川県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約1か月	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者が事故品の温風吹き出し口付近に可燃物を置いたまま事故品を運転させたことで、温風吹き出し口からの温風により可燃物が加熱され、発火し、周辺を焼損させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「可燃物を近くに置いた状態で運転しないこと。製品前方100cm以内に可燃物を置くことを禁ずる」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/04)
2015-2746 2016/03/09 (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーター付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡、1人が重傷を負った。 (死亡)	事故品のカートリッジタンク内に残留していた油からガソリン成分が検出されたことから、被害者がガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火して、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0021 2016/01/29 (事故発生地) 神奈川県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不明	使用中の石油ファンヒーターから出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品のカートリッジタンクに誤ってガソリンを給油して運転したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及びカートリッジタンクには「ガソリンの使用禁止。火災の原因になります」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/06)
2015-2472 2016/02/01 (事故発生地) 福島県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：未使用	石油ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品に異常燃焼等の痕跡はなく、基板を解析した結果、事故時に運転されていないこと並びにエラー履歴がなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2016/02/10)
2015-2741 2016/01/26 (事故発生地) 群馬県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不明	使用中の石油ファンヒーター付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品に異常燃焼等の痕跡はなく、事故品内部から出火した痕跡が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/14)
2015-2374 2015/12/23 (事故発生地) 愛媛県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約10年	石油ファンヒーターを点火時、温風吹き出し口から火が出て、ズボンの一部が溶けた。 (拡大被害)	事故品に焼損及び異常燃焼の痕跡は認められず、再現実験では以前から出ていたエラー表示及び温風吹き出し口からの白煙が認められたが、火が出る現象は再現できず、また、詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/01/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0038 2016/04/01 (事故発生地) 福島県	石油ふろがま (RF式、給湯機能付) 使用期間：不明	石油ふろがま付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に異常燃焼等の痕跡はなく、事故品内部から出火した痕跡が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/04/08)
2015-2184 2015/12/21 (事故発生地) 千葉県	石油温風暖房機 (FF式) 使用期間：約9年	使用中の石油温風暖房機から発煙した。	事故品の安全装置及びスイッチ類の作動並びに燃焼状態に異常は認められず、発煙の痕跡も確認できなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/01/06)
2015-2460 2016/01/29 (事故発生地) 富山県	石油給湯機 FDW-470AS タカラスタンダード (株) 使用期間：約16年	使用中の石油給湯機から出火した。	長期使用 (約16年) により、灯油をバーナーに供給する電磁ポンプのOリングが劣化し、漏れた灯油に引火して機器内部が焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2016/02/09)
2015-2794 2016/03/15 (事故発生地) 静岡県	灯油ポンプ (電池式) EP-303F (株) 工進 使用期間：約1年5か月	灯油ポンプの電源を入れたところ、電池ボックス付近から火が出た。	電池ボックス内の正極端子と負極端子が近接した構造であり、電池交換の際に負極端子が変形して抜けかかったため、正極端子と接触して短絡し、異常発熱したことから、付着していた灯油を含む埃等に着火して樹脂ケースが焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、2016 (平成28) 年8月生産品より本体カバー及び正極端子の形状を変更し、端子間の短絡を防止する構造に変更することとした。	販売事業者 (受付:2016/03/22)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0348 2016/04/12 (事故発生地) 不明	いす（スツール） スマイル（アスクル（株）ブランド） （株）スマイル 使用期間：約4日	ネット通販で購入したいすを使用 中、座面から突き出たネジで臀部に軽 傷を負った。	事故品の脚と座面内部の座板を固定するね じが従来よりも5mm長いものに仕様変更さ れたことと、ねじ穴が設計値以上に深くなっ たことでねじが座板表面から6mm突き出 し、目視でねじの突き出しが確認できない構 造であったため気づかずに着座したことでね じが臀部に突き刺さったものと推定される。	輸入事業者は、ダイレクトメール等によ り製品回収を実施している。 なお、今後販売する製品については、ね じの長さを当初仕様の長さに戻し、ねじの 先端が座板を貫通しないように加工を行う こととした。	輸入事業者 (受付:2016/05/31)
2016-0228 2007/03/12 (事故発生地) 宮崎県	テーブル（折り畳み式、会 議用） 使用期間：約7年6か月	折りたたみテーブルを移動中、ロッ ク部が外れて転倒し、足に打撲を負っ た。	事故以前に事故品を繰り返し転倒したこ とにより天板ロック機構が緩くなり、その状態 で短辺方向にテーブルを移動したため天板の ロックが外れ、その勢いで転倒し、天板で負 傷したものと推定されるが、事故発生までの 使用状況や事故品の詳細が不明であり、原因 の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明なことか ら、措置はとらなかった。 なお、2004（平成16）年以降に生 産された製品については、天板ロック機構 の強度アップ、T型脚の脚幅を大きくする ことによる安定性の強化、注意表示シール の大型化による視認性向上等の改善を行っ た。	製造事業者 (受付:2016/05/11)
2015-2048 2015/09/21 (事故発生地) 京都府	はしご（天井用、折り畳み 式、木製） 使用期間：約30年	天井収納はしごを収納しようとした ところ、折り畳まれたはしごが落下 し、指を骨折した。	はしご下段とはしご中段とを固定するヒン ジ部のボルトが緩んでいたため、折り畳み状 態でのロックが不十分となり、収納時にはし ご下段が落ち、横に避けた際にヒンジ折り畳 み部に指を挟み、事故に至ったものと考えら れるが、ボルト緩みの原因が特定できず、使 用状況等も不明なため、原因の特定はできな かった。	製造事業者は、施工業者の施工不良によ る事故とみているため、措置はとらなかつ た。	消費者センター (受付:2015/12/14)
2016-0272 2016/01/25 (事故発生地) 東京都	ユニットバス（天井点検 口） 使用期間：約18年	ユニットバスの天井を清掃していた ところ、天井点検口のふたが外れて落 下し、額に裂傷を負った。	ユニットバスの天井をモップで清掃してい る際に、天井点検口との重なり代からずれた 事故品（ふた）が落下して額に裂傷を負った ものと考えられるが、事故発生時の詳細な状 況等の情報を得られず、事故原因の特定はで きなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。 なお、今後製造する同種の製品における 取扱説明書については「天井点検口のふた が落下するおそれがあるため、ユニットバ スの天井を清掃する際には当該ふたを押し 上げないように注意する」旨記載すること とした。	製造事業者 (受付:2016/05/18)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0386 2016/05/03 (事故発生地) 長崎県	鏡（浴室用） MP-11 ヤマハリビングテック（株） 使用期間：約27年2か月	入浴中に浴室の鏡が落下し、破片で 家人2人が軽傷を負った。	上部留め具が緩んで鏡を保持出来なくなっ たため、鏡が落下したものと推定される。	製造事業者は、1990（平成2）年3 月付けで新聞に社告を掲載し、無償で修理 を実施している。	製造事業者 (受付:2016/06/07)
2015-2850 2016/03/09 (事故発生地) 京都府	手すり EKMOI-2385 コーナン商事（株） 使用期間：約2年5か月	手すりを使用したところ、手すり用 固定金具が破損した。	事故品は、粒間腐食の原因となるPb（不 純物）の含有量が多いことから、結晶粒界に 沿った腐食が発生し、粒間腐食を抑える効果 のあるMgが規格値に対して少ないことか ら、腐食が加速し、脆くなり破損に至ったも のと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年 5月18日以降、当該製品の販売中止以 外、特段の措置は講じないが、今後の顧客 情報を注視することとした。	消費者センター (受付:2016/03/30)
2016-0083 2016/03/04 (事故発生地) 神奈川県	手すり（階段用） 使用期間：約17年2か月	階段に設置した手すりを使用したと ころ、手すりの端部が外れ、転倒して 骨折した。	取り付け業者が、施工マニュアルに従わ ず、手すり端部のコーナー材を壁にジョイント 金具で固定しなかったために片側支持とな り、手すりの端部が外れ事故に至ったものと 推定される。	製造事業者は、取り付け業者の施工不良 による事故とみているため、措置はとらな かった。 なお、製造事業者は、取り付け業者に対 して、施工マニュアルに従って施工するよ う指導を行った。	製造事業者 (受付:2016/04/14)
2015-2854 2016/03/24 (事故発生地) 兵庫県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約2か月	踏み台を使用中、転倒して打撲を 負った。	事故品の板厚、硬さに異常は認められない ことから、支柱が曲がって転倒したものでは なく、被害者が軟らかい土の上に踏み台を設 置したため、作業中にバランスを崩して転倒 した際に、身体の一部がぶつかって変形した ものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「踏 み台が安定しない場所には設置しない。踏み 台から乗り出さない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。	輸入事業者 (受付:2016/03/31)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2126 2015/11/26 (事故発生地) 京都府	踏み台（アルミ製） 使用期間：約3年	踏み台を使用中、天板が破損し、落下して打撲を負った。 (軽傷)	同等品による耐荷重試験に問題はなく、踏み台が開ききっていない状態での衝撃試験の結果から、天板に衝撃的な荷重が加わり、天板を支える左右の回転軸が破損したものと考えられるが、破損に至る詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/12/22)
2015-2772 2016/03/15 (事故発生地) 埼玉県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不明	踏み台を使用中、踏ざんが脱落し、転倒して打撲を負った。 (軽傷)	事故品は、踏ざんを固定する4本のねじのうち1本が破断した後も使用を継続したことによって残る3本のねじに応力が集中し、3本のねじが破断したことで踏ざんが脱落したと考えられるが、1本目のねじが破断した時期や原因、事故発生時の踏ざんのガタツキの有無や度合い、被害者が事故品を譲り受ける前の使用状況が不明であるため、原因の特定には至らなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/17)
2016-0347 2016/05/04 (事故発生地) 大分県	二段ベッド LUCY (株)三栄コーポレーション 使用期間：約9日	ネット通販で購入したベッドを使用中、床板が落下し、爪が割れた。 (軽傷)	事故品の床板を載せる棧の固定に規格より短いねじが用いられていたため、耐荷重性が低下し事故に至ったものと推定される。 (A3)	販売した106台の内、104台について事業者が部品交換を行った。残り2台についても対応中である。	輸入事業者 (受付:2016/05/31)
2015-2357 2015/12/08 (事故発生地) 群馬県	防護柵（ファンヒーター用） 使用期間：約1か月	防護柵の隙間に幼児の手が入り込み、石油ファンヒーターの温風吹き出し口に指が触れて火傷を負った。 (軽傷)	被害者は事故品の側面付近で転倒して偶然に側面の線材間に手が入り込んだため、石油ファンヒーターの吹き出し口に指が触れて火傷を負ったものと思われ、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。また、今後は、線材間の隙間及び構造の改良を予定している。	輸入事業者 (受付:2016/01/27)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2841 2016/03/04 (事故発生地) 不明	自転車 使用期間：約1年11か月	自転車で走行中、前輪がロックし、転倒して顔に裂傷を負った。	事故品は、両方の前ホークが後方に約48mm変形しており、左前ホーク内側、リム及びスポークに擦過痕が認められたことから、走行中に比較的軟らかい異物が前ホーク内側に挟まって前輪に急制動がかかり転倒したと考えられるが、異物が特定できず、事故発生時の詳細な状況等が不明なため、原因を特定することができなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/03/29)
2015-0976 2015/07/03 (事故発生地) 不明	自転車 クロスバイク シェボー700c アルミFサス-D (株)あさひ 使用期間：約1年	自転車で走行中、クランク軸が破断し、転倒して軽傷を負った。	破損部のボトムブラケットのクランク軸は表面層の硬度が低く、金属組織観察では結晶粒の粗大化が認められたことから、浸炭処理または熱処理等の影響により材料の靱性が低かったため破損したものと考えられるが、いずれが主要因であるか不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因する事故とみているが、事故原因が不明であり、同種事故が発生していないため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/08/10)
2015-2522 2016/02/08 (事故発生地) 埼玉県	自転車 使用期間：約6か月	自転車で走行中、前輪がロックし、転倒して軽傷を負った。	事故品の前ホークが後方へ変形していること、前ホーク内側(リム側)に擦過痕が認められること及びスポークが変形していることから、走行中の前輪に異物が巻き込まれ、前輪がロックしたために転倒したものと考えられるが、異物が特定できず、事故発生時の状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/02/17)
2015-2669 2015/12/08 (事故発生地) 不明	自転車(マウンテンバイク 類型車) MTB エンデバーピセオ29 (株)あさひ 使用期間：約1年6か月	自転車で走行中、クランク軸が破断した。	破断面の状態から推測すると、ボトムブラケットのクランク軸破損は、浸炭処理、熱処理等の影響により材料の靱性が低かった、クランク軸の切削加工不良、又はこれらの相互作用等が考えられるが、原因の特定ができなかった。	輸入事業者は、破損事故の発生件数の状況から多発する可能性は低いと考えて回収等の措置は行わないが、今後の事故発生の状況に注視し、必要に応じて対応している。	輸入事業者 (受付:2016/03/02)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1932 2015/11/26 (事故発生地) 東京都	自転車（マウンテンバイク 類形車） 使用期間：約6か月	自転車で走行中、後輪車軸のチェーン側が外れ、転倒して打撲を負った。	販売店で実施したメンテナンスにおいて、後輪のクイックリリースの締め付け力が不十分だったため、事故時の走行において、ペダルに加わる力がチェーンを介して後輪に伝わった際にハブ軸のチェーン側が前方に外れたため、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、メンテナンスでのクイックリリースの締め付け力不足による事故とみているため、措置はとらなかったが、次回生産品より後輪取り付け形状を逆つめから立つめへ変更すること及びクイックリリースレバーの正しい使用方法の喚起文を強調することとした。	消費者センター (受付:2015/12/04)
		(軽傷)	(D2)		

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2866 2015/02/02 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP286597-01（FMVNB50S用） 富士通（株） 使用期間：不明	使用中のノートパソコンから発煙、発火し、テーブルが焦げた。	セル製造時に異物（鉄）が混入したため、電極間で内部短絡が生じて異常発熱し、発火して焼損したものと推定される。	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの、火災などの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2015/03/18)
2015-2793 2016/03/04 (事故発生地) 岐阜県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） 使用期間：不明	放置されていた電動アシスト自転車用のバッテリーから異音が生じ、発煙した。	バッテリーパックの樹脂ケースが破壊され、取り出された内蔵セルが屋外に放置されていたため、外的要因により内部短絡が生じて発煙したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/03/22)

製品区分： 07.保健衛生用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-0826 2013/07/00 (事故発生地) 新潟県	眼鏡（フレーム） 使用期間：不 明	眼鏡を使用したところ、フレームの接触部分に皮膚炎を発症した。	事故品には、皮膚刺激性及び感作性物質であるフタル酸ジエテルが含有されていたことから、当該物質に接触したことにより皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、当該物質が含有した経緯等は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	医療機関 (受付:2015/07/23)
		(重傷)	(G1)		

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2767 2016/02/24 (事故発生地) 千葉県	GPS距離測定器（ゴルフ用、リストバンド型） ウェアラブル デバイス BB5 (株) ゴルフバディージャパン 使用期間：約5か月	ネット通販で購入したGPS距離測定器を装着してゴルフをプレーしていたところ、手首に火傷を負った。	当該製品を装着すると充電/データ端子が皮膚側になる構造であり、さらにファームウェアに不具合があったため、使用中に外部接続用の端子に直流電圧が加わる状態となり、汗等により皮膚に微弱な電流が流れ、端子のマイナス極付近で水酸化物イオンが生成されて化学火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年4月4日からホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、顧客リストに基づき連絡し、事故を防止するため、最新のファームウェアへの更新を行うよう呼びかけている。	輸入事業者 (受付:2016/03/16)
2015-2457 2010/00/00 (事故発生地) 不明	ウェットスーツ 使用期間：不明	ウェットスーツを着用したところ、皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品を含めて、複数の類似製品で陽性反応を示したことから、共通な原材料（クロロブレンゴム）、可塑剤（フタル酸ビス（2-エチルヘキシル））等により皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、製品には、かぶれ、かゆみ等の皮膚障害に対する注意表示が記載されていたが、被害者は発症する可能性を認識していなかった。	製造事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2016/02/09)
2016-0493 2015/12/24 (事故発生地) 東京都	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約6か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/06/21)
2015-2391 2016/01/08 (事故発生地) 神奈川県	楽器（琴） NEO-KOTO1（ブランド：(株)ヤマハミュージックジャパン） (有) ネオ企画 使用期間：約8年	琴の調弦をしていたところ、ペグユニット（調弦を行うためのパーツ）が割れ、飛散した破片で顔に打撲を負った。	事故品ペグユニット（ポリカーボネート製）の破面は、ウェルドラインを起点に疲労破壊の様相を呈していたことから、樹脂強度が調弦に伴う繰返し応力に耐えられず、ウェルドラインの影響で加速的に破損に至ったものと推定される。	販売事業者は、2015（平成27）年7月23日付けホームページに社告を掲載し、無償点検及び金属板でのペグユニット補強修理を実施するとともに、「ペグユニットへ衝撃を与えない」旨の注意喚起文を本体に貼付している。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2016/02/01)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-0104 2016/03/26 (事故発生地) 大阪府	玩具（LEDキャンドル工作キット） 手作りキットLEDキャンドル (株)アートプラスワン 使用期間：1回	LEDキャンドル工作キットのろうを鍋に入れて温めていたところ、発火した。	当該製品のろうは、約100gのジェル（主成分：流動パラフィン）であり、金属鍋に入れたろうをIHクッキングヒーターで、発火点（約300℃）に達するまで加熱したため、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、過加熱に伴う発火の危険性について、記載されていなかった。	製造事業者は、当該製品の製造及び販売を中止するとともに、2016（平成28）年4月25日付けでホームページに「加熱し過ぎると発火する」旨、注意喚起を掲載している。	製造事業者 (受付:2016/04/19)
		(製品破損)	(A4)		

製品区分： 09.乳幼児用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-2805 2015/12/31 (事故発生地) 三重県	歯ブラシ (乳幼児用) 使用期間：約6か月	幼児が歯ブラシを使用中に転倒し、 歯ブラシで口の中にけがを負った。	幼児が歯ブラシをくわえたまま走り、転倒 した際に歯ブラシの先端で口内を突き、けが を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、誤ってのどを突く ことなどがあるとして、子供に持たせない 旨、記載されている。	製造事業者は、保護者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/23)
		(軽傷)	(E2)		

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2016-0011 2016/03/02 (事故発生地) 東京都	衣類（パジャマ、女性用） JP6092（ブランド：ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：約1か月19日	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火し、髪の毛が焦げた。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/04/05)
2016-0037 2015/12/00 (事故発生地) 東京都	衣類（パジャマ、女性用） JP6092（ブランド：ウンナナクール） （株）ワコール 使用期間：不 明	ガスコンロを使用中、着用していたパジャマに着火した。	当該製品は、裏毛起毛面を表面として使用した綿100%の製品で、表面フラッシュ性能が自社基準を満たさないものが市場に流通したため、着用時に火に近づいた際、表面フラッシュ現象が生じたものと推定される。	販売事業者は、類似構造の型式製品を含めて、販売を中止し、2016（平成28）年3月29日付けでホームページ、店頭POP、DM及びメールマガジンで告知を行った。また、同年4月11日には店頭チラシで、同月25日にはプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	販売事業者 (受付:2016/04/08)